

1 野々市中央公園拡張整備事業の概要について

野々市中央公園拡張整備事業は、既存の公園西側に約7.6ヘクタール拡張し、以下の4つのコンセプトを柱として、新たな体育施設等の整備を行うものである。

<コンセプト>

1. 市民ニーズに対応したスポーツ施設機能の充実
2. 人と自然が共生する公園
3. 防災拠点としての機能強化
4. 既存施設の改善・改修

多くの市民に親しまれ、野々市の魅力を市外に発信できる場所を目指す



野々市中央公園現況 (R2.8 撮影)

2 野々市市体育施設整備実施計画について

『野々市市体育施設整備実施計画(R4.3 策定)』では今後の施設整備の実施設計に的確につながることを目的とし、新しく整備する「施設の種類」「規模」「配置」などの検討を実施。

新たな体育施設は「健康・交流・防災」のテーマに沿った施設とし、市民が安心して集うことのできる場所として、より有効な活用を目指すこととしている。



新たな体育施設のテーマ

3 基本計画の内容・検討委員会の目的(検討内容)について

第1回検討委員会

- これまでの経緯、事業概要
- 体育施設整備実施計画の概要
- 基本的考え方、理念・方針
- 民間事業者意向調査中間とりまとめ

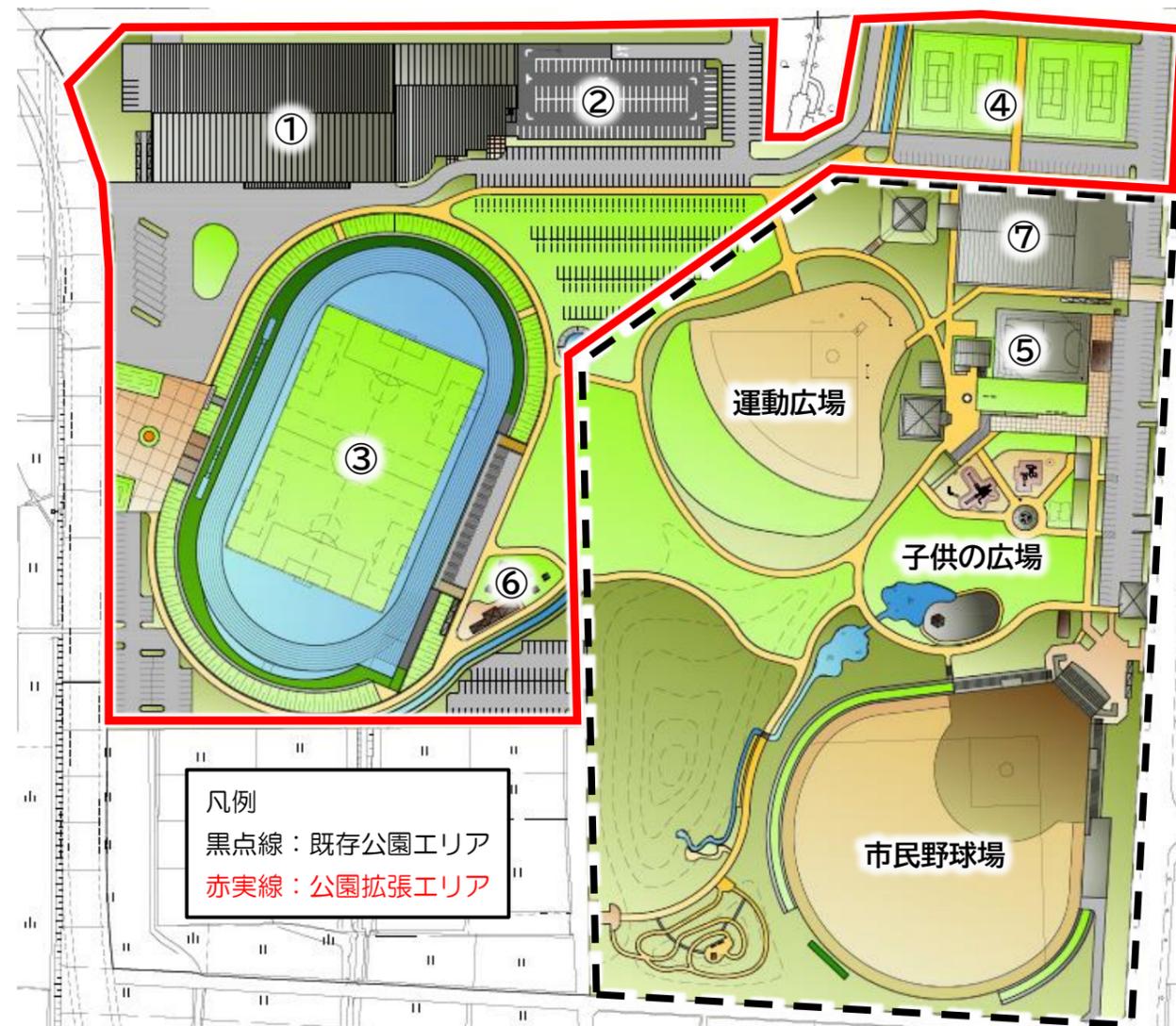
第2回以降

- 公園に導入すべき機能
- 公園区域及びゾーニング、動線
- 施設整備及び管理運営方法
- 民間事業者意向調査最終とりまとめ
- 上記を踏まえた基本計画の提示

上記の内容について、様々な観点からのご意見をいただきながら、**基本計画の策定・公表**を目指す。

4 野々市市体育施設整備実施計画における施設整備イメージについて

基本計画の策定にあたっては「体育施設整備実施計画(R4.3)」をベースとし、民間事業者等へのサウンディング調査を行いながら、適正な施設規模・事業手法等を選定することとしている。体育施設整備実施計画における施設整備イメージ図は下記のとおり。



全体配置イメージ図

<整備の概要>

- ①屋内アリーナ：プロスポーツの試合が可能。バスケ3面・バレー3面・バドミントン12面など
- ②立体駐車場：敷地の高度利用を図るため、立体駐車場を整備し、災害時にも利活用
- ③屋外スポーツゾーン：陸上競技場、サッカー場など
- ④テニスコート：4面以上
- ⑤多目的コート：既存テニスコートを人工芝に変更し、フットサルなどの多目的利用
- ⑥バーベキュースペース：災害時には炊き出しスペース、平時にはBBQスペース
- ⑦既存体育館の改修：子どもが運動能力を養うことのできる施設など

## 5 基本計画の策定に向けた取組について

本事業は大変規模の大きな事業であり、「公的財政支出の抑制」「ストック効果を重視した社会資本整備」などの観点から、『民間活力の導入（＝PPP/PFI事業）』による事業化を検討する必要がある。

そのため、基本計画の策定にあわせて、①官民導入可能性調査（サウンディング調査）の実施、②庁内ワーキンググループによる検討、③関係機関との協議 など事業化を見据えた取組を進めている。

各取組におけるスケジュール

	令和4年						令和5年			
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基本計画の作成										
・計画内容の検討及び方針設定 (計画の方針、導入施設の機能)		前提条件の整理	計画内容の検討	計画方針の設定	意向調査を踏まえた再検討				費用対効果の算出 概算工事費の算出など	
・基本計画図の作成 (ゾーニング、動線配置)				基本計画図の作成	意向調査を踏まえた再検討					計画策定
関連する取組										
①官民導入可能性調査 (サウンディング調査)		調査準備	アンケート調査	ヒアリング調査						
②庁内ワーキンググループ	第1回全体WG	(個別WG)		第2回全体WG	(個別WG)			第3回全体WG		
③関係機関協議	都市計画の見直しに関する協議、用水路の振替に関する協議など、事業化(事業認可)に向けた協議を適宜実施									

### ①官民導入可能性調査（サウンディング調査）

- ・アンケート調査：本事業における民間事業者からの意見、事業への参入意欲など
- ・ヒアリング調査：アンケート調査をもとに個別ヒアリングを実施（＝官民対話）

### ②庁内ワーキンググループ

- ・体育施設や防災、財政など関係する10課にて構成し、横断的な課題の解決を図る
- ・全体での会議は4ヶ月に1回程度、個別のワーキンググループは適宜開催

### ③関係機関協議

- ・県公園緑地課：事業認可、国補助の活用に向けた協議
- ・県都市計画課：用途地域の見直しに向けた協議
- ・県農林事務所：敷地内にある用水路の振替協議

その他、関係する部局との協議や意見交換などを実施している

これらについて適切にとりまとめ、事業実現性の向上や実行性のある内容など“よりよい基本計画”の策定を目指す

## 6 事業者提案エリアについて

本事業における『民間活力の導入』に向けて、民間事業者が事業へ参入しやすいよう、自由度の高い『事業者提案エリア』として設けている。

公園に隣接する当該エリアを一体として利活用することで

- ・ゆとりある施設配置の実現
- ・民間の資金とノウハウを活かした柔軟な施設整備の実施
- ・更なる地域の賑わい創出

など民間事業者からの様々な活用策の提案をいただけると考えている。

